

「さいたま市行政改革推進プラン」の進行管理について

平成21年3月31日現在

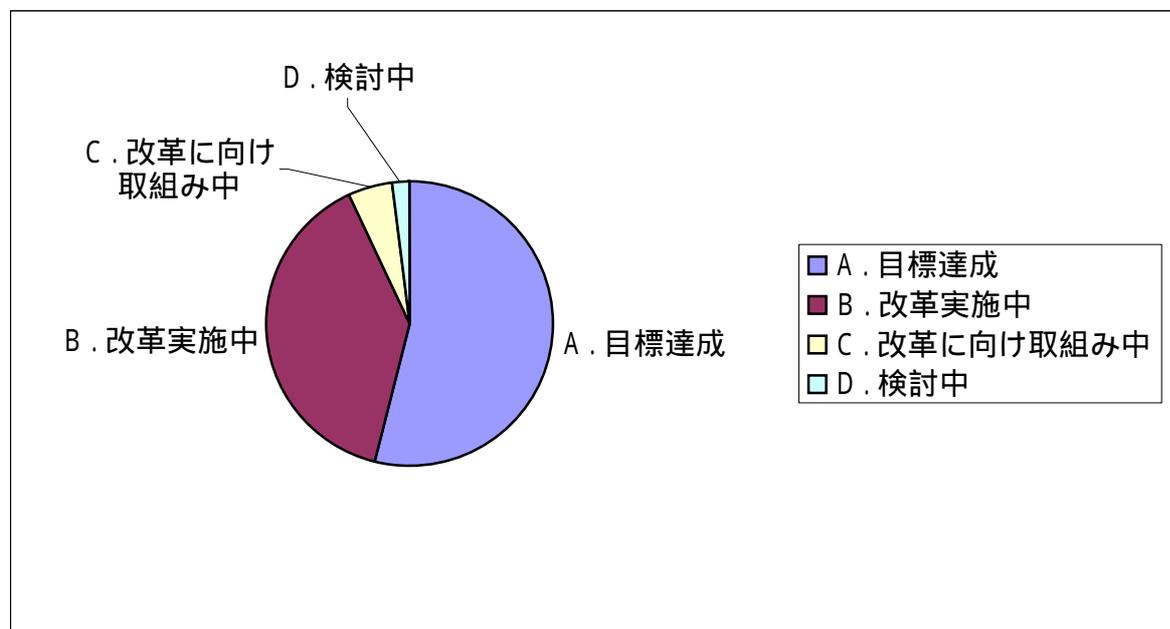
1. 平成20年度までの取組み状況

「さいたま市行政改革推進プラン」の「具体的取組み」は、昨年12項目を追加した160項目のうち、中止・保留4件を除いた156項目を対象として、平成20年度までの取組み結果をまとめました。

(取組み状況)

項目	内容	件数	割合
A. 目標達成	改革の目標を達成した。	84	53.9%
(うち平成19年度までに達成)		(60)	38.5%
B. 改革実施中	改革を実施し、今後も継続して実施する。	61	39.1%
C. 改革に向け取組み中	改革に向けて具体的な取組みを実施した。	8	5.1%
D. 検討中	改革に向けて検討した。	3	1.9%
E. 未着手	特に何も取り組まなかった。	0	0.0%
F. 中止・保留	情勢の変化により、改革を中止・保留した。	0	0.0%
合計		156	100%

さいたま市行政改革プランの具体的取組み
平成20年度取組み状況



156項目のうち、平成20年度までに改革の目標が達成したものが84件(53.9%)、また、改革をすでに実施して、今後も継続して実施するものが61件(39.1%)で、平成20年度までに改革を実施した件数は145件で、全体の93%となり、改革は着実に実施されています。

2. 具体的取組みの主な内容(平成20年度の結果)

(1) 市民との協働によるまちづくり

市民活動団体から事業の提案を募集して協働モデル事業として実施する市民提案型協働モデル事業を行い、2つの事業を実施することができました。

市民と行政の協働による事業は245事業となりました。(平成16年度105事業)

NPOやボランティア団体などの市民活動を行っている団体やこれから地域で活動したいと思っている市民を支援するため、平成19年10月に市民活動サポートセンター(浦和駅東口駅前ビル内のコムナーレ9階)を開設しました。それにより、市民活動団体に対して、活動・交流の場を提供することができました。

市のサービス内容や手続き、施設案内やイベント情報など、市政に関する様々なお問い合わせに答える市政総合案内「さいたまコールセンター」は、市民満足度96%を達成しました。(平成19年度94%)

市民の意見を取り入れた「さいたま市防犯まちづくり推進計画」を策定しました。

(2) 民間活力の導入

平成20年4月より「さいたま市納税催告センター」の通年運用を行い、目標額を達成しました。

さいたま農業協同組合に農業経営研究会事務局業務の移管を行いました。

水道使用の中止精算等徴収業務を民間に委託しました。

ひかり会館受付業務等を民間委託しました。

庁用乗用車58台のリース車両を導入しました(全車両の28%がリース車両 前年度21.3%)
また、マイクロバス1台を3月に廃車しました

小学校5校で、給食調理業務を委託しました。

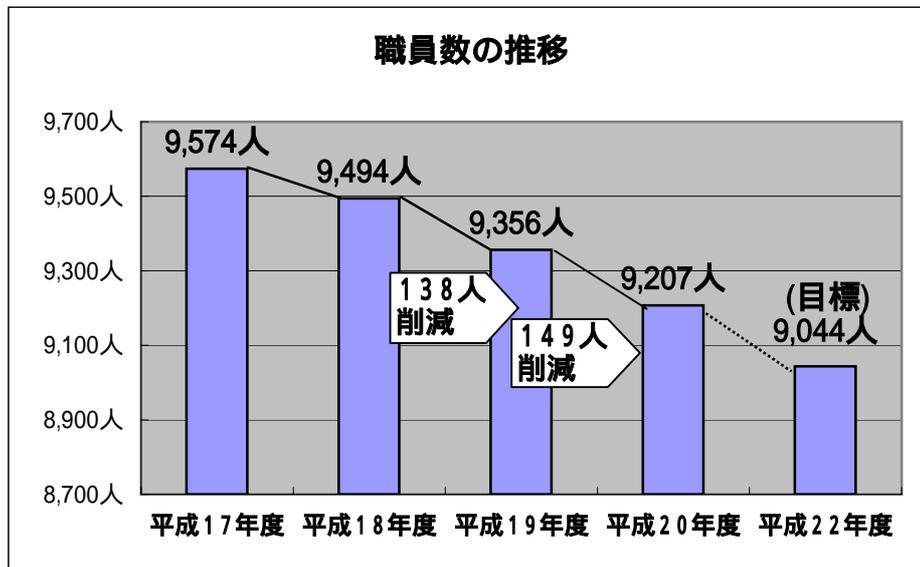
大宮聖苑の火葬場受付窓口業務を委託しました。

ひまわり学園の医事業務の一部(レセプト作成、診療報酬請求事務等)を民間委託しました。

(3)分権型社会に対応した行政体制の確立

選択と集中による職員の再配置、民間委託等の進展、再任用職員の活用等により、149人の職員数を削減しました。

(平成20年4月1日現在職員数 9,207人 平成19年4月1日現在職員数 9,356人)



窓口申請パッケージ化事業(引越し、婚姻、出生などのライフイベントごとに複数の窓口で必要な届出を集約して1ヶ所で手続きできるようにする)を9区で実施しました。

(平成19年度に実施した見沼区と合わせ、全区で実施)

教職員住宅維持管理事業は、平成20年9月1日をもって施設を廃止しました。

職員会館管理運営事業は、平成20年度末をもって廃止しました。

(4)IT等を活用した行政サービスの推進

平成20年度、契約課において電子入札を1,183件実施しました。工事等所管課においては、270件の電子入札を実施しました。

地方税電子申告システムについて市税協力団体の例会へ参加してPRを行うとともに市税協力団体の会報誌へ広報を掲載しました。また、法人市民税及び固定資産税(償却資産)の申告書を送付する際、広報パンフレットを同封して、周知を図った結果、電子申告の件数が前年の3,315件から7,529件(約2.3倍)へ増加しました。

(5) 健全な財政運営の確保

口座振替の促進、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化、民間から派遣を受けた職員による納税呼びかけ業務を行いました。市税決算額221,502百万円

(平成19年度決算額 217,448百万円 平成18年度決算額 203,616百万円)

未利用市有地の有効活用(売払い等)を促進することにより、自主財源の確保を図り、公売の促進を図りました。< 公売実績 約558万円 >

企業誘致を実施し、平成20年度は16社の誘致に成功しました。

3. 具体的取組みに追加する新たな取組み

「さいたま市行政改革推進プラン」の「 具体的な取組み」に次の項目を新たに追加します。

分権型社会に対応した行政体制の確立

(財)浦和パーキングセンターと(財)さいたま市都市整備公社の統合等の検討

(都市施設課) No.161

2団体の統合に関して調整及び指導を行います。

(社)さいたま観光コンベンションビューローと(財)さいたま市国際交流協会との統合推進

(観光政策課) No.162

2団体の統合に向け検討していきます。

4. 改革の内容・目標の見直し

情勢の変化等に応じて、「 具体的取組み」の「改革の内容」や「改革の目標」を、次のように一部見直しました。

(見直した主な項目)

目標をより明確にしました。

・電子申請システムについては、現行システムからの切替の方針が決定したことに伴い、予定していた「職員採用試験申込み」の手続き追加に向けた改修が行えず、申請件数増加が見込めないため、平成22年度の申請件数を3,200件にします。(平成19年度7,000件)

・庁用乗用車の委託化について、車両のリース化が推進され、当初の予定を上回ったため、平成22年度までにリース車両を全車両の40%に見直しました。

・公金収納のオンライン化(コンビニ収納等)は、市民ニーズと利便性が高いコンビニ収納を優先し、他の収納方法についても引き続き検討するため、名称、改革内容を明確化しました。

・平成20年12月に策定された「公益法人制度改革を踏まえた外郭団体改革の基本方針」において、各団体の基本的方向性を見直しをしました。

・物品納入等の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進は、「情報システムの最適化事業」及び「財務会計システムの再構築」を、埼玉県との協議による、「埼玉県電子入札共同システムへの参加の検討」としました。

・学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任のルールづくりは、既に、学校開放施設利用のルールが明確化され、校舎新增改築時等においても開放施設が整備されているため、学校新設、校舎新造・改築等により、条件が整った学校において施設開放を実施することとしました。

・区スポーツ振興会組織の統合は、当初の予定より見直しを前倒しし、各区内の体育振興組織を区スポーツ振興会に統合することにより、補助金の経費削減を図ることとしました。

情勢の変化に対応して、目標年次等を見直しました。

・区役所窓口の土日開設の本格実施に向け、20年度から、21年度に目標年度を見直しました。(平成20年度までの土日開設は試行実施)

・平成19年度末までとした企業誘致活動期間(第 期)が終了し、新たに平成20年度～平成22年度末までを期間とする企業誘致活動(第 期)に取り組むこととしました。

・債権回収対策事業は、「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、実施期間を平成20年10月から平成24年3月までとしているため、平成23年度までに市税等の歳入の安定確保・収納率の向上に努めます。

5. 具体的取組みのうち、中止・保留とした項目

具体的な取組みのうち、情勢の変化に応じて改革の取組みを中止・保留します。

この項目については、今後、進行管理の対象としません。

平成20年度は、改革を中止・保留とする項目はありませんでした。

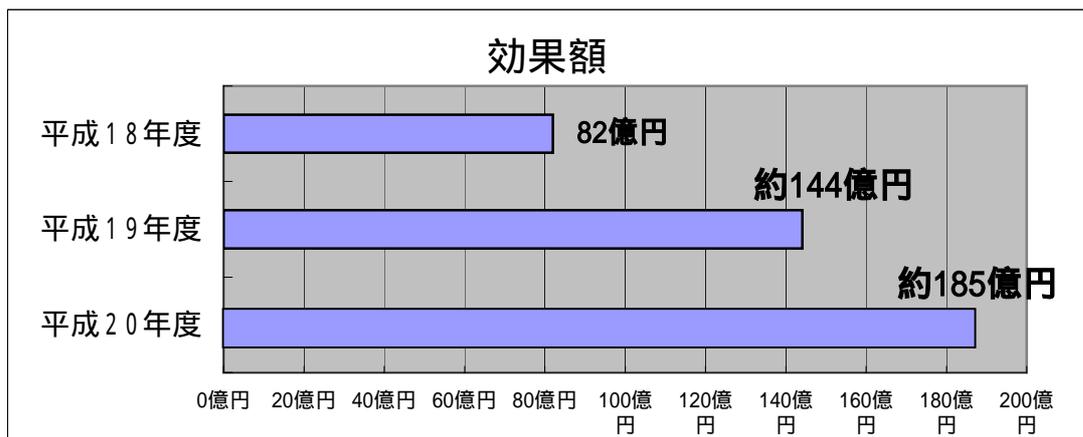
6. 156項目の取組みによる効果額(決算ベース)

平成20年度決算の中で平成18年度～平成20年度に取り組んだ行政改革の効果は約185億円ありました。

平成20年度決算による取組み効果 約 185億円

(主な内訳)

- ・ 民間活力の導入 42億7千万円
(図書館業務の委託化や指定管理者の導入など)
- ・ 分権型社会に対応した行政体制の確立 33億2千万円
(定員適正化計画に基づく職員の削減など)
- ・ 健全な財政運営の確保 109億2千万円
(使用料、手数料の見直し、未利用市有地の有効活用、公共工事のコスト縮減など)



**「さいたま市行政改革推進プラン」
「具体的取組み」の平成20年度の取組み結果**

平成21年8月

平成20年度 さいたま市行政改革推進プランの進行管理

1 市民との協働によるまちづくり

(1) 協働の仕組みづくり

取組状況...A.目標達成 B.改革実施中 C.改革に向け取組み中 D.検討中 E.未着手

F.中止・保留 (A)、(F)は、平成19年度までに「目標達成」または「中止・保留」

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
1	パブリック・コメント制度(コミュニティ課)	市の基本的な政策等の策定にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させます。	実施案件1件あたりの意見提出を平成22年度までに220件にします。(平成16年度121件)	B	制度や意見募集中の周知について広報活動を実施しているものの、実施案件1件あたりの意見提出は51件であった、今後も継続的に市民への周知を図っていく。
2	市民活動団体等支援事業(市民活動支援室)	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。	1課1事業を目標に市民と行政の協働による事業を平成22年度までに225事業にします。(平成16年度105事業)	B	平成20年度に庁内で実施した協働事業数は245件でした。 さいたま市市民活動推進委員会において「自主的・自立的・多様な活動を損なわない財政支援」について検討した結果、市民活動団体に対する助成を行うための(仮称)市民活動推進基金の設置についての答申がまとまった。 市民活動団体から事業の提案を募集して協働モデル事業として実施する市民提案型協働モデル事業を行い、2つの事業を実施できた。 ワークショップの職員研修並びに、大学とNPOの協働及び企業とNPOの協働に関するシンポジウムを実施することにより、職員や市民の市民活動や協働についての情報が増えた。 市民活動サポートセンター及びホームページを運営することにより、市民活動団体に対して活動・交流の場を提供することができた。
3	地域防犯活動の充実(交通防犯課)	地域防犯組織の設置を促進し、これに市、警察機関を加えた横断的な連絡協議会を立ち上げることを目的として支援を行います。	平成20年度に実施します。	A	市、警察との連絡会議の開催、市、警察、市民一体となる各区防犯協議会の設置、運営により、防犯のまちづくり体制を支援、相互に連携・協力が図られている。平成20年度には、庁内関係所管のと調整を図り、市民の意見を取り入れたさいたま市防犯まちづくり推進計画を策定した。
4	市民協働による緑地保全(みどり推進課)	指定緑地の拡大と、市民ボランティア活動を促進します。	平成22年度までにボランティアを50名増加し、市民との協働の取組みを実施します。	B	前年度に続き、市民参加に係る啓発活動を行い、新たに13名の市民が会員となった。
5	街路樹を育てる里親制度の創設(道路環境課)	「さいたま市道路里親制度」を拡充し、道路美装の観点も踏まえ、市民とのパートナーシップにより街路樹を育てる制度を創設します。	平成18年度中に仕組みを構築します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

6	住民参加による維持管理(高沼用水路整備事業)(河川課)	市民参加型による整備基本計画を策定し、整備後も、地域に根ざしたコミュニティ活動として、住民主導による管理を支援していきます。	住民主導による管理を支援します。	D	実施に向けての全体計画決定のための準備を行った。
7	市民との協働による事業運営の導入(浦和くらしの博物館民家園)	ハーベストクラブを市民との協働で実施します。	平成18年度にボランティア主体率を50%にします。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

(2) 市民活動の促進と支援

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
8	(仮)市民活動サポートセンターの整備(市民活動支援室)	NPOやボランティア団体などの活動を支援し、その活性化を図るための拠点として(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	平成19年度に開設します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。

(3) 市民との情報共有

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
9	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設(コミュニティ課)	市民からのよくある質問と、その回答を一元管理することによって、市民の電話等による問い合わせにワンストップで対応するとともに、市民のニーズを分析し、行政経営、政策形成に反映させていきます。	平成19年度までにコールセンターを開設し、開設当初の市民満足度を80%、開設後4年目からは90%にします。	A	予定通り、市民満足度についてH20年度の目標である80%を上回る96%を達成した。今後も安定した運営に取り組み、達成した市民満足度を維持する。
10	電子申請による情報公開請求(市政情報課)	行政情報検索資料をインターネットで提供することにより、電子申請による情報公開請求を可能にして、市民の利便性を図ります。	平成20年度に実施し、年度申請件数の5%を電子申請によるものにします。	B	平成20年4月から電子申請システムの供用を開始した。平成20年度の情報公開請求366件のうち、電子申請は18件(4.9%)であった。

(4) 区民会議の充実

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
11	区民会議制度(コミュニティ課)	区民の意見を区政に反映するとともに、地域のさまざまな課題解決を図り、区の特徴を活かした魅力あるまちづくりの実現を図ることを目的として、まちづくりへの提言や実践活動などを行います。	区民と行政の協働による魅力あるまちづくりを実践します。	B	本年度は、第3期の2年目にあたり、第2期までの継続性を保ちつつ、第3期の独自性も発揮しており、安心安全、子育て、環境美化、区民交流等、様々な分野の地域課題についての検討の成果を具現化するための実践活動や、まちづくりへの提案・提言が行われた。

2 民間活力の導入

(1) 民間委託等の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
12	総務事務の委託化 (情報政策課、改革推進室)	総務部門への庁内申請等を電子化することにより、それに携わる職員の事務を軽減するとともに、総務部門の組織の一元化や委託化の可能性を検討します。	平成20年度までに委託の可能性を検討します。	(F)	総務事務(特に人事関係の内部事務)の事務量や途中で関与する職員数などを勘案すると事務の集約化、委託化による効果は薄く、現在開発中の新人事給与システムにより、一層の事務改善、効率化を進めることが先決であると考え、平成19年度に取組みを保留した。
13	庁用乗用車の委託化(庁舎管理課)	庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図ります。	平成22年度までに全車両の40%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	B	庁用乗用車58台のリース車両を導入した(平成20年度現在全車両の28.0%がリース車両)。また、マイクロバス1台を3月に廃車した。
14	思い出の里会館の運営の委託化(思い出の里市営霊園事務所)	思い出の里会館で実施している葬祭業務等を委託化します。	平成19年度までに委託化し、職員3名を削減します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
15	保育園用務業務の委託化(保育課)	定年退職者の補充として、順次委託化します。	平成22年度までに職員7名を削減します。	B	保育園1園を清掃業務委託とした。
16	家庭系一般廃棄物に係る効率的な収集体制の構築(廃棄物政策課)	旧市域ごとの収集体制となっている家庭ごみ収集運搬業務について、より一層効率的な委託・直営の地域・役割の見直しを行い、全市域で効率的な収集体制を構築します。	直営の地域・役割を見直し、順次、民間委託します。平成18年度に岩槻区の直営部分を委託します。	B	旧大宮地区の可燃物収集の一部を委託した。
17	看護補助業務の委託化(市立病院事務局庶務課)	正職員及び臨時職員によって行っている看護補助業務を委託化します。	平成22年度までに正職員3名と臨時職員4名を削減します。	C	臨時職員の削減に向けて業務委託化を検討した。
18	学校用務業務の委託化(教育総務課)	用務担当職員が定年退職した場合、再任用職員を配置してもなお欠員が生じた学校について、用務業務を民間に委託します。	平成22年度までに職員14名を削減します。	B	民間委託していた学校のうち2校を、臨時職員での対応とした。
19	小学校給食調理業務の委託化(健康教育課、教育総務課)	小学校給食調理業務について、民間委託の実施に向けて検討します。	平成19年度から計画的に委託化を実施します。	B	平成20年度は、5校の小学校の給食調理業務を委託した。
20	浄配水場監視業務の委託化(配水管理事務所)	施設の管理体制や業務執行体制を見直し、職員が交替制で従事する配水の監視制御等、夜間業務及び土日祝祭日の日勤業務を委託します。	平成22年度までに実施し、職員4名を削減します。	B	水を送るための複数配水監視施設を統合する2か年事業の工事が終了しました。
21	水道料金徴収業務の委託化(営業課、営業所)	職員が行っている水道使用の中止精算等徴収業務を委託化します。	平成20年度から実施し、職員8名を削減します。	A	中止精算業務を民間に委託し、目標どおり職員8名分の削減を行った。
22	外国語指導助手の委託化(指導1課)	教育特区小・中一貫「英会話」の導入により、外国語指導助手の増員が必要となることから、経費の削減となる民間委託を検討します。	平成20年度までに委託の割合を80%以上に増やし、事業費を削減します。	A	外国語指導助手の人数及び委託の割合は、平成19年度から変更なし。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の実施内容と成果
23	図書館業務の委託化(中央図書館管理課)	主幹的業務を除く窓口業務(貸出、返本、書架整理等の定型的業務)について委託化を検討します。	平成19年度から順次実施します。	B	平成20年5月の北図書館開館に伴い、他の図書館の窓口業務委託の推進により、職員7名分を確保することにより削減を図った。
141	電話等による市税納税催告業務の委託化(収納対策課)	市税の現年度未納者に対して電話による催告業務を民間委託します。	平成19年度中に実施します。	A	平成20年4月より、「さいたま市納税催告センター」の通年運用を行い、目標額を達成した。
142	水道局電話受付センターの開設(営業課)	第1段階として水道使用の開始・中止の申し込み受付を実施し、第2段階として各種問い合わせに対応する総合受付を開始します。	平成19年度4月より開設し、職員を8名以上削減します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
143	マイクロバス管理及び運転に関する業務の委託化(議会局総務課)	マイクロバスを廃車し、民間委託を実施します。	平成21年度から推進します。	B	マイクロバス使用料の予算要求、人事調整を行ったほか、マイクロバスを廃車した。
150	農業経営研究会事務局業務の移管(農業振興課)	農業経営研究会の事務局業務をさいたま農業協同組合に移管します。	平成20年度に移管します。	A	さいたま農業協同組合に事務局業務の移管を行った。
151	ひかり会館の管理運営の委託化(思い出の里市営霊園事務所)	ひかり会館の葬祭業務の委託について検討し、委託を実施します。	平成20年度に実施し、職員1名及び臨時職員3名を削減します。	A	平成20年度より、ひかり会館受付等業務を民間委託した。
152	大宮聖苑管理運営の委託化(大宮聖苑管理事務所)	火葬場受付窓口業務の委託について検討し、委託を実施します。	平成20年度に実施し、正職員1名を削減します。	A	火葬場受付窓口業務委託し、職員1名、臨時職員2名を削減した。
153	ひまわり学園の医事業務の委託化(総合療育センターひまわり学園)	市職員(3名)で対応している医事業務(レセプト作成、診療報酬請求事務等)を民間委託し、経費の削減を図ります。	平成20年度に実施し、正職員2名を削減します。	A	平成20年度から医事業務の一部(レセプト作成、診療報酬請求事務等)を民間に委託し、職員2名分の削減を行った。

(2) 指定管理者制度の活用

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の実施内容と成果
24	東大宮コミュニティセンター外11施設の指定管理者制度の導入(コミュニティ課)	コミュニティ施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
25	南浦和コミュニティセンター外3施設の管理のあり方の見直し(コミュニティ課)	現在、直営で運営しているコミュニティ施設について指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	A	平成20年度から指定管理者制度を導入。
26	新治ファミリーランドの指定管理者制度の導入(市民総務課)	新治ファミリーランドに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
27	しらすぎ荘の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営しているしらすぎ荘に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	A	平成20年度から指定管理者制度を導入。
28	南郷ふるさとの家の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している南郷ふるさとの家に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	(F)	No.147「南郷ふるさとの家の廃止」に引き継いだため、平成18年度に中止とした。
29	南郷荘の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している南郷荘に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	A	平成20年度から指定管理者制度を導入。
30	大宮ソニック市民ホールの指定管理者制度の導入(市民総務課)	大宮ソニック市民ホールに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
31	自転車駐車場の指定管理者制度の導入(都市施設課)	自転車駐車場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
32	自動車駐車場の指定管理者制度の導入(都市施設課)	北浦和臨時駐車場、北与野駅北口地下駐車場、桜木駐車場、岩槻駅東口公共駐車場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
33	文化会館、伝統文化施設等の指定管理者制度の導入(文化振興課)	文化会館、伝統文化館、プラザイーストに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
34	見沼ヘルシーランドの指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している見沼ヘルシーランドに指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	A	平成20年度から指定管理者制度を導入。
35	ブラザウエストの管理のあり方の見直し(文化振興課)	現在、直営で運営しているブラザウエストについて指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	A	平成20年度から指定管理者制度を導入。
36	浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センターの指定管理者制度の導入(福祉総務課)	浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
37	グリーンヒルうらわの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	グリーンヒルうらわに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
38	老人福祉センターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	老人福祉センター(和楽荘、寿楽荘、あずま荘、東楽園、しもか荘、いこい荘、馬宮荘、槻寿苑)に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
39	健康福祉センター西楽園の指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	健康福祉センター西楽園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
40	老人憩いの家の指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	老人憩いの家10施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
41	老人憩いの家ふれあいプラザの管理のあり方の見直し(高齢福祉課)	現在、直営で運営している老人憩いの家ふれあいプラザに指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	A	平成20年度から指定管理者制度を導入。
42	高齢者デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	高齢者デイサービスセンター3施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
43	与野本町デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	与野本町デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
44	心身障害者福祉施設みのり園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	心身障害者福祉施設みのり園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
45	大崎むつみの里の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	大崎むつみの里に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
46	春光園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	春光園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
47	日進職業センターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	日進職業センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
48	かやの木の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	かやの木に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
49	みずき園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	みずき園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
50	さくら草学園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	さくら草学園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
51	杉の子園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	杉の子園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
52	大砂土障害者デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	大砂土障害者デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
53	槻の木指定管理者制度の導入(障害福祉課)	槻の木に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
54	第1やまぶき、第2やまぶきの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	第1やまぶき、第2やまぶきに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
55	児童センター・母子生活支援施設の指定管理者制度の導入(青少年育成課・子育て支援課)	児童センター16施設、母子生活支援施設2施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
56	放課後児童クラブの指定管理者制度の導入(青少年育成課)	放課後児童クラブ72施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
57	産業文化センターの指定管理者制度の導入(商工振興課)	産業文化センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
58	勤労女性センター、勤労女性ホームの指定管理者制度の導入(労働政策課)	勤労女性センター、勤労女性ホームに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
59	公園等の指定管理者制度の導入(都市公園課)	公園等に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
60	改良住宅・市民住宅の指定管理者制度の導入(住宅課)	改良住宅・市民住宅に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
61	宇宙劇場の指定管理者制度の導入(青少年宇宙科学館)	宇宙劇場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
62	駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館、与野体育館、大宮武道館の指定管理者制度の導入(体育課)	駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館、与野体育館、大宮武道館に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
63	記念総合体育館への指定管理者制度の導入(記念総合体育館)	現在、直営で運営している記念総合体育館に指定管理者制度を導入します。	平成22年度から指定管理者制度を導入します。	C	指定管理者制度移行に向けた条例案を作成し、あわせて、次年度の導入手続きに向けて、関係各課と連絡・調整を行った。
64	うらわ美術館の指定管理者制度の導入(うらわ美術館)	現在、直営で運営しているうらわ美術館に指定管理者制度を導入します。	平成22年度から指定管理者制度を導入します。	D	運営方針、運営計画等の策定を行い、他館の導入後の状況等を踏まえ、導入に向けて検討する。

(3) PFI等による民間活力の導入

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
65	養護老人ホーム富士見園の民間社会福祉法人への譲渡(高齢福祉課)	養護老人ホームの施設を譲渡し、施設の建替費用を軽減するとともに、効率的運営を行います。	平成18年度に施設を譲渡します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
66	民間活力による認可保育所の整備(保育課 保育環境整備室)	保育所待機児童を解消するために創設する保育所は、民間活力の導入により、幼稚園併設型も含め民設民営による整備を促します。	平成21年度4月に保育所の定員を10,400人にします。(平成17年度定員9,443人)	B	幼保一体施設は開設を希望する法人がなく整備が進まなかったものの、認可保育所の定員は平成21年4月現在で10,503人であり、年度目標数値の10,400人を上回る整備を実施している。
144	新クリーンセンター整備事業(新クリーンセンター建設準備室)	循環型社会形成を目的に整備する新クリーンセンターにPFI手法等の民間活力を導入します。	平成21年度中に事業契約締結を目指します。	B	H20年度は事業スキーム等の検討を進め、事業の実施方針を策定し、公表すると共に特定事業の選定・公表を行い、経費削減効果の指標であるVFMを算定した。合わせて要求水準書、事業者募集のための書式の整理を行った。

3 分権型社会に対応した行政体制の確立

(1) 局長・区長への権限移譲

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
67	予算編成の局等権限移譲による制度改革(財政課)	各局、各区のあり方を検証のうえ、局長、区長に必要な権限移譲を行います。	平成20年度以降必要な権限移譲を実施します。	C	関係部署と制度改革に向けて協議を行い、引き続き局については新予算編成システムの導入により局運営方針原案に基づく自主的な予算編成を行った。また予算規則について、予算関係事項の財政局長等の合議事項を減らし、各局にて完結できるよう改正を行った。
	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
68	区長の権限強化によるまちづくり(区政推進課)	区役所は市民にとって一番身近な総合行政機関であり、効率的な市民サービスの運営を図り、住民自治を拡充していく観点から、区役所が自ら地域課題に対する主体的な取組みを推進することができるよう、区長に必要な権限移譲を推進します。	平成20年度を一つの目途に、必要な権限移譲を推進します。	A	窓口申請パッケージ化事業を9区で実施。(平成19年度に実施した見沼区とあわせ、全区で実施)

(2) 効率的な組織・機構の整備

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
69	グループ制の効果的運用(改革推進室)	限られた人数で、円滑に事務処理を行うことを目的に導入した「グループ制」について、その現状や改善すべき課題を整理し、職員の有効活用を図ります。	時間外勤務手当を1割程度削減していきます。	(F)	グループ制から係制に移行したため、平成18年度に中止とした。
70	ワンストップサービスの充実(改革推進室)	本庁事務と区役所事務のあり方を検証するとともに、地域における総合的な市民サービスの拠点機関と位置づける区役所の更なる充実を図ります。	平成20年度までに市民満足度の向上を目指した見直しをします。	B	窓口申請パッケージ化事業(引越し、婚姻、出生などのライフイベントごとに複数の窓口で必要な届出を集約して1ヶ所で手続きできるようにする。)を平成20年5月に全区で開始した。
71	粗大ごみ収集に係る効率的な受付体制の構築(廃棄物政策課)	各清掃事務所ごとに行っている粗大ごみ受付業務について、受付システムを拡大し、受付センター化を図ることにより、効率的な受付体制を構築します。	平成18年度に実施します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
145	子どもに関する組織の再編(改革推進室)	「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに進めている子育て支援施策を更に、積極的に進めるため、子どもに関する全庁横断的な組織を設置します。	平成19年度に設置します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
146	消費生活総合センター組織の再編成(消費生活総合センター)	消費者行政を取り巻く様々な課題を効果的に解決し、相談体制の充実等を図るため消費生活センター組織の再編成について検討します。	平成19年度に方向性を定め、段階的に実施・検証します。	A	平成20年度に行った検証の結果、平成19年度の組織再編で目標を達成した。

(3) 職員の適正配置の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
72	定員適正化計画の策定(人事課)	行政需要への対応に配慮しつつ、事務事業の徹底した見直し、民間委託の積極的な検討などにより計画的な職員数の削減を図ります。	平成22年4月までに530名(5.5%)の職員を削減します。(平成17年4月と比較)	B	観光政策業務の拡充、特定検診・特定保健指導業務の開始など、新たな行政需要に対応するとともに、コミュニティセンターの指定管理者制度導入、民間委託などによる民間活力の活用、選択と集中による職員の再配置、再任用職員の活用等により、平成20年4月1日の職員数を9,207名とした。(前年度比149名削減)

(4) 職員の意識改革と能力開発

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度 of 取組み内容と成果
73	管理職登用へのシステム構築(人事課)	団塊の世代の大量退職に対応した計画的な管理職登用を行うとともに、能力や実績を重視し、意欲ある若手職員を管理職に登用するシステムを構築します。	平成19年度までに実施します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
74	人事評価制度の導入(人事課)	能力・業績を重視した公平・公正な人事評価を実施し、職員の能力開発と意識改革を効果的に推進していきます。	平成18年度に試行を行い、平成19年度から実施します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
75	多様な人材の活用と確保(人事課)	意欲的な職員に登用するため、その実施にあたり庁内から広く人材を募ることが適当な業務を対象として公募を行うとともに、優れた人材を確保することを目的とし、採用試験において民間企業経験者の採用枠を設けます。	平成18年度に実施します。	B	昨年度に引き続き、民間企業等経験者の採用試験を実施し、平成20年4月に5名(職種:行政事務)の職員を採用した。
76	職員研修の充実(人材育成課)	マネジメント能力を高めるカリキュラムの充実、リーガルマインドの養成、政策形成能力の向上に重点を置いて研修を実施するほか、各職員及び各職場が人材開発の主体として意識を持ち、自発的に学習する機運を高めるため、積極的に支援していきます。	職員の能力の向上と意識改革を図ります。	B	管理監督者を対象として幅広い階層の職員にマネジメント研修を実施するとともに、リーガルマインドを養成するために法律の基礎研修、法制執務研修を実施し、さらに、政策形成研修、政策形成実践研修、政策法務研修、政策形成のための自治体マーケティング研修など、政策形成能力の向上に必要な知識・法務等の研修を実施した。また、通信教育・自主グループ活動・所属内研修への支援を実施した。

(5) 給与・福利厚生制度の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度 of 取組み内容と成果
77	諸手当の見直し(給与課)	諸手当の見直しを実施し、特に特殊勤務手当については、制度の趣旨を踏まえ、種類・支給基準について検討を行います。	平成18年度までに印刷業務手当、調理業務手当、清掃業務手当、変則勤務手当等を見直します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
78	職員クラブ管理運営事業の廃止(厚生課)	施設利用が少人数に限定され、利用率も低いため、職員クラブ管理運営事業の廃止に向け検討を行います。	平成18年度に実施します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
79	教職員住宅維持管理業務の見直し(教職員課)	老化化及び入居者の減少により、教職員住宅のあり方について見直しを行います。	平成20年度を目途に廃止します。	A	平成20年9月1日をもって施設を廃止した。
154	職員会館管理運営事業の廃止(厚生課)	財政負担、福利厚生施設としての必要性の観点から、職員会館を廃止します。	平成20年度に実施します。	A	平成20年度末をもって、職員会館管理運営事業を廃止した。
155	職員住宅管理運営事業の廃止(厚生課)	公平性・必要性の観点から、職員住宅を廃止します。	平成21年度に実施します。	B	職員の退去は20年度中に完了

(6) 外郭団体等改革の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
80	(財)さいたま市公立施設管理公社の改革推進(コミュニティ課)	団体の経営改善計画の実施、さらに、外郭団体の統合について具体的な計画の策定を指導します。	経営改善計画を実施し、(財)さいたま市文化振興事業団と統合します。	B	地域を拠点とする地域の有識者や学校関係者、利用団体の代表者で構成する「地域連絡協議会」を順次設置し、市民ニーズに即応した事業企画についての意見や要望などを踏まえ、円滑な施設運営を図るとともに、さらなる経費の縮減を図るなどの経営改善を行った。また、市の外郭団体改革の基本方針に基づき、文化振興事業団との統合方法について検討を行った。
81	(財)浦和パーキングセンターの改革推進(都市施設課)	団体の自主的な改革・改善を促し、長期的に効率のよい運営が可能となるよう経営改善の指導を行います。	平成18年度に改善計画を策定し、平成19年度から経営改善に取り組み、経費削減を図ります。	B	引き続き、組織・人事、財政・給与、施設の改修・改築について検討した。
82	さいたま市土地開発公社の経営の健全化(用地管財課)	公社の長期保有地の解消を図るため、各事業所管課に早期の事業化を促します。	平成22年度を目途に公社保有地を5年間で約200億円買戻すことで、2億円歳出を削減します。	B	行政改革推進プランにおける公社保有地の買戻しの実行性を確保するため、「さいたま市土地開発公社の経営の健全化に関する計画に関する計画」を策定した。
83	(財)さいたま市文化振興事業団の改革推進(文化振興課)	団体の経営改善計画の策定・実施、さらに外郭団体の統合について具体的な計画の策定を指導します。	経営改善計画を実施し、さいたま市公立施設管理公社と統合します。	B	平成20年度に策定された公益法人制度改革を踏まえた外郭団体改革の基本方針に基づき、公立施設管理公社との統合方法等について検討を行なった。
84	(財)さいたま市国際交流協会の改革の推進(国際課)	長期的に効率のよい運営が可能となるよう、経営改善の指導を行います。	<u>平成22年度までに他の団体との統合を検討します。</u>	C	各種委託事業の現状を把握し、事業内容を精査している。「団体の統廃合の検討」方針を踏まえ、民間には出来ない分野への集中化・専門化へ検討を行っている。
85	(財)さいたま市浦和地域医療センターの改革推進(健康増進課)	<u>市からの財政的な支援を見直します。</u>	<u>団体運営費の廃止等市からの財政的自立を支援します。</u>	B	運転資金の貸付を廃止するとともに、平成21年度運営費補助金の廃止に向けて引き続き協議した。
86	浦和総業(株)の改革推進(生活衛生課)	市は株主として積極的に経営の合理化について指導・助言します。	引き続き経営の合理化に取り組むよう指導します。	B	「経営改善3ヵ年計画」に基づき、夜間窓口業務の受託による業務拡大及び退職者の再雇用実施の報告を受ける。
87	(社福)さいたま市社会福祉協議会の改革推進(福祉総務課)	団体の自主的な改革・改善を促すとともに、人的支援や財政的支援について見直します。	平成18年度に改革・改善計画を策定し、19年度から実施します。	B	経営改善3ヵ年計画の2年度改善計画に取り組んだ。また、派遣職員を廃止した。
88	(社福)さいたま市社会福祉事業団の改革推進(福祉総務課)	団体の自主的な改革・改善を促すとともに、人的支援や財政的支援について見直します。	平成18年度まで改善3ヵ年計画を実施し、19年度から(仮称)第2次改善3ヵ年計画を実施します。	B	第2次改善3ヵ年計画の当該年度実施事業に取り組んだ。また、市と同様に4分割給料表を導入するなど、給与制度の改正を行った。
89	さいたま市シルバー人材センター事業の改革推進(高齢福祉課)	給与体系を見直すなど人件費の削減を図るよう指導します。	給与体系見直します。	B	職制の見直しを行い、適切な人事配置を行った。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
90	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の改革推進(介護保険課)	市派遣職員の削減を図り、内部組織を専門職集団化するとともに、財源確保に向けた公社有償在宅福祉サービス事業を見直し、事業拡大を図るよう指導します。 同じ福祉分野の外郭団体である社会福祉協議会との統合について検討を進めます。	平成19年度までに市派遣職員を6名削減します。 同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	B	計画を見直し、さいたま市社会福祉協議会との統合の検討を行った。
91	(社)さいたま観光コンベンションビューローの改革推進(観光政策室)	「さいたま観光コンベンションビューロー経営改善化計画(平成18年度～20年度)」に基づき、経営の改善及び効率的な事務の執行を行うよう指導します。	外客・コンベンション誘致・広報の充実、収益事業の拡大及び人員の削減を図ります。	B	収益事業として、エコタンブラーの販売、バナー広告の増加に努めた。広報宣伝事業として、「さいたま市観光カレンダー」の発行、ホームページの日本語版をリニューアルした。「さいたま市に行ってみたくなるブログ」と「もぎたてさいたま情報」の2つのブログを一本化、アクセス数が増加した。
92	(財)さいたま市産業創造財団の改革推進(産業展開推進課)	団体の組織・人事を見直し、経験豊富な民間人材を契約職員として積極的に登用することにより、市派遣職員の減員を図ります。	平成20年度から順次派遣職員から契約職員へ移行します。	B	財団の組織・人事の見直しにより、市管理職1名を減員した。
93	浦和商業開発(株)の改革推進(経済政策課)	既に人件費や施設修繕費等のコスト抑制に取り組んでおり、その取組みを引き続き支持していきます。	現在の経営努力を継続するよう指導・助言を行います。	B	業績は引き続き良好に推移している。また、当社が市から受託し、包括外部監査において指摘のあった、「さいたま市浦和駅西口駅前広場施設総合管理業務」については契約のあり方を見直した結果、業務委託契約の適正化を図るとともに、財政的効果を生み出すことができた。
94	(株)大宮生鮮食料品低温貯蔵センターの改革推進(農業政策課)	設立から約30年が経過し、施設が老朽化しており、今後の運営について(株)大宮中央青果市場と協議し、今後のあり方を含め、市の方針を決定します。	平成18年度中に市の方針を決定します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
95	(財)さいたま市公園緑地協会の改革推進(都市公園課)	事業面のみならず、組織、人事、給与等内部管理も含め、課題や問題を洗い出し、改善に向けた具体的な取組みや目標を明らかにした計画を策定し、抜本的な改善を図るよう指導します。	経営改善計画3ヵ年計画(平成18年度～20年度)に取り組み、経費を縮減します。	B	計画期間を平成18～20年度の3ヵ年とする経営改善計画書を策定した。 現在、この計画に基づく経営課題に取り組んでいる。
96	(財)さいたま市土地区画整理協会の改革推進(区画整理支援課)	自立的な経営基盤を目指し、公益性を阻害しない範囲において、経費削減等により収益性を高めるよう努力し、結果として市の支援を最小限に抑えるよう、経営状況の見直しを指導します。	経営状況を判断し、必要な指導を行います。	B	人事考課(能力評価)を試験的に導入した。
97	(財)さいたま市都市整備公社の運営改善(まちづくり総務課)	団体自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営安定化を促進するとともに、抜本的な市の支援の見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経費縮減を図ります。	B	経営改善を進めるとともに、引き続き公益法人に向けた検討を行なった。なお、調整により、平成21年度より補助金及び職員派遣を廃止することが決定したので、その対応も行っている。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
98	与野都市開発(株)の運営改善(まちづくり総務課)	団体自らの責任において、積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主・自立的な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、市の支援の必要性を検討し、見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経営改善に取り組みます。	B	引き続き収益性を高める努力を行なっている。最大の課題である資金不足の解消については、会社の財務状況及び資産価値等を総合的に勘案し、最も望ましい手法について検討を行った。
99	北浦和バスターミナル(株)の運営改善(まちづくり総務課)	団体自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、抜本的な市の支援の見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経費縮減を図ります。	B	経営改善計画に基づく各種「規程」を整備し、事務の適正化・効率化を図った。なお、繰越利益剰余金の増加に伴い、金融機関借入金の一部(5千万円)を繰上償還した。また、長期収支計画どおり推移しており、安定した経営が保たれている。
100	岩槻都市振興(株)の運営改善(まちづくり総務課)	団体自らの責任において、積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主・自立的な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、市の支援の必要性を検討し、見直しを図ります。	平成18年度までに計画策定の指導を実施し、19年度から経営改善に取り組みます。	B	当社の経営再建に向けた再生方策に関し、利害関係者と協議・調整を進めた。
101	(財)埼玉水道サービス公社の改革推進(水道総務課)	団体の改革を実施するため、経営改善計画の推進について指導、助言を行います。	経営分析結果に基づき、業務全般の見直しを行い、経営改善計画を推進します。	B	(財)埼玉水道サービス公社将来ビジョンを作成し、公益法人改革に向けて制度改革対策協議会を立ち上げた。
102	(財)さいたま市体育協会の改革推進(体育課)	団体への補助金を見直し、自主的な事業展開による新たな財源確保を指導します。	平成20年度に見直します。	B	新たな自主事業の実施を指導し、前年度より補助金を削減した。
103	(財)さいたま市学校給食協会の廃止(与野本町学校給食センター)	平成18年度末に(財)さいたま市学校給食協会の業務を終了し、平成19年度中に廃止します。	平成18年度末に業務を終了し、平成19年度中に廃止します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。

4 IT等を活用した行政サービスの推進

(1) 利便性の高い行政サービスの提供

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
104	電子申請システムの導入(情報政策課)	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。また、導入後の手続きについて、利用促進策及び目標値を設定し利便性の向上を目指します。	平成18年度に運用開始し、平成22年度に申請件数を3,200件にします。	B	電子申請に対する市民の認知率向上を図るため、広報紙の窓口設置や市報への掲載を行った。
105	区役所窓口サービスの充実(区政推進課)	市民ニーズ、費用対効果等を勘案しながら、ワンストップ化などを始め、区役所窓口サービスの改善・拡充方策を検討し、充実を図ります。	平成21年度までに改善・拡充を実施し、来庁者の満足度を高めます。	B	区役所窓口のワンストップ化を実現する「窓口申請パッケージ化事業」を、全区役所で実施した。全区役所で、区役所窓口の土日開設試行を行った。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
106	物品納入等の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	物品納入等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	<u>埼玉県電子入札共同システムの利用を検討しながら</u> IT化を推進します。	D	保留となっていたが、埼玉県電子入札共同システムの利用に関しても検討を開始した。
107	公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	建設工事等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	平成18年度から電子入札対象工事を拡大し、平成20年度に発注工事の50%程度(500件)、平成21年度に本格導入します。	B	平成20年度、契約課において電子入札を1183件実施しました。工事等所管課においては、270件の電子入札を実施しました。
108	地方税電子申告システムの導入・推進(税制課、市民税課、固定資産税課)	平成18年1月から導入した地方税電子申告(eLTAX)について、法人市民税や固定資産税(償却資産)以外の税目等についても導入を進めます。	市民周知を図り、取扱い件数を増加させます。	B	市税協力団体の例会へ参加してPRを行うとともに市税協力団体の会報誌へ広報を掲載した。また、法人市民税及び固定資産税(償却資産)の申告書を送付する際、広報パンフレットを同封して、周知を図った。この結果、これら税目にかかる電子申告の件数が前年の3,315件から7,529件(約2.3倍)へ増加した。
109	<u>公金収納のオンライン化(コンビニ収納等)</u> (出納課)	地方公共団体と <u>公金収納機関</u> を共同のネットワークで接続する「 <u>コンビニ収納</u> 、マルチペイメントネットワーク」等を構築し、 <u>収納体制</u> を整備します。	平成22年度から導入します。	C	公金収納情勢の変化に対応するため、コンビニ収納から着手し、その他の収納方法(マルチペイメント等)については引き続き検討を行うこととした。
110	農地情報管理システムの構築(農業振興課)	現行の電算システム・農地転用履歴検索システム・岩槻区農政管理システム・マイクロフィルムを統合し、地図情報システムを新たに加えた一元かつ即時的に管理しうる新システムを構築します。	平成22年度までに実施します。コストを縮減し、市民等の待ち時間を40%短縮します。	C	システムの構築に向け、既存の農地転用等画像ファイルの電子データ化を行い、また、システムの仕様書を作成した。

(2) 行政評価に基づく新予算編成システムの構築と運用

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
111	行政評価と予算編成との連携(改革推進室、財政課)	行政評価の結果を反映させた予算要求及び予算配分手法を確立します。	平成20年度に新予算編成システムを構築します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。

5 健全な財政運営の確保

(1) 事業、既存施設等の再編、廃止

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の取組み内容と成果
112	情報システムの再編(情報政策課)	3市合併や政令指定都市への移行により、複雑化、老朽化、肥大化している情報システムを、スリム化し、情報システムのあり方を見直すことで、情報システムを最適化し、コストの削減を進めます。	平成23年度のIT総経費を平成17年度に対して約24億円を削減します。	B	昨年度に引き続き、税、住記システムのオープン化を進めると共に、新たに国保、年金システムのオープン化に着手しました。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
113	交通災害共済事業の見直し・検討(市民総務課)	民間保険の普及・充実など、創設当時とは時代背景が異なるため、総合的に事業の方向性(継続見直し、委託見直し、事業廃止等)を検討します。	平成17年度中に方向性を決め、18、19年度で見直します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
114	郵便局証明書等発行事務事業における取扱郵便局の見直し(市民総務課)	証明書等発行件数及び市窓口からの距離等を勘案して取扱郵便局を見直します。	平成20年度までに取扱郵便局を見直します。	(F)	事務の効率化を図るため、取扱郵便局の見直しを検討した結果、事務の継続を希望する局が多い郵便局の現状と、より身近な市民サービスを確保する観点から、当面は現行の72郵便局で事務を継続することとし、平成19年度に保留とした。
115	火災予防イベントのあり方及び実施方法の見直し(予防課)	火災予防の普及啓発を図るため、消防フェアにより多くの市民が参加できるよう、順次各行政区で開催し、消防広報を推進します。	毎年度20,000人の参加を目指します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
116	学校災害救済制度事業の見直し(健康教育課)	日本スポーツ振興センターの共済事業、さいたま市学校災害救済事業、全国市長会共済事業のうち全国市長会共済事業を見直します。	平成18年度に全国市長会共済事業の内容変更をします。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
117	さいたま市学校課題研究等交付金の見直し(指導1課)	全学校に対し一律に交付されている学校課題研究等交付金を見直し、今後、研究委嘱、指定、自主発表校補助金等へ整理統合します。	平成18年度までに学校課題研究等交付金を見直します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
118	文学館整備事業の見直し(生涯学習振興課)	文学館建設については見送ることとし、資料収集・整理を終了します。	平成18年度に資料収集・整理を終了します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
119	与野郷土資料館建設事業の廃止(生涯学習振興課)	与野郷土資料館の建設を取り止め、既存施設を活用した展示、保存を行います。	平成19年度に事業を廃止します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
120	学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任のルールづくり(生涯学習振興課)	余裕教室や夜間の学校施設(体育館、校庭、特別教室など)の管理責任ルール作り及び施設開放の方向性や条件整備を示し、市民の利用を可能にします。	学校新設、校舎新造・改築等により、条件が整った学校において施設開放を実施します。	A	平成21年4月に開校する「つばさ小学校」において、学校開放のためのスペースを設置するため関係課と検討した。また、平成22年4月完成に向け改築中の「桜木小学校」においても、学校開放のためのスペースが設置されるよう関係課と検討した。
121	教育委員会所有のバス運行業務の廃止(生涯学習振興課)	市及び教育委員会主催におけるバスの運行管理業務を廃止し、民間バス借り上げの方式に変更します。	平成19年度に事業を廃止します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
122	地区体育振興会補助金の段階的廃止(体育課)	特定地区団体への補助金交付を廃止し、市内10区に平準化されたスポーツ振興組織へ補助金を交付します。	平成18年度から段階的に見直します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
123	浦和西体育館の管理運営の見直し(体育課)	平成18年度からの指定管理者期間(4年)後、総合的に判断し、他目的への転用を検討します。	平成22年度までに転用等を行います。	A	利用者アンケートや利用統計などの結果から利用頻度が高く、また、市内に公共の体育館が少なく利用者から新設体育館の建設要望が多いため検討した結果、存続としていく。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
124	図書資料購入方法の見直し(中央図書館資料サービス課)	一元化したコンピュータシステムを最大限に活用し、全市民的な視点で図書資料購入の方法を見直します。	平成20年度に購入見本図書からの購入カバー率を60%にします。	B	中央図書館における、さいたま市図書館全館分の購入見本図書からの集中選書購入を実施した。各図書館への資料費の計画的な配分を行った。
147	南郷ふるさとの家の廃止(市民総務課)	南郷ふるさとの家を廃止します。	平成19年度をもって廃止します。	(A)	平成19年度に目標を達成した。
156	LED街路灯の拡大(交通防犯課)	交通事故防止や防犯対策として市民からの要望などを受け設置していた街路灯について、省エネで環境にやさしいLED照明灯の設置を拡大し、コスト削減と温暖化対策に貢献します。	平成25年度までに、LED街路灯を2,600灯設置します。	A	各区10灯を目的に設置を進め、160灯のLED街路灯を設置した。
157	区スポーツ振興会組織の統合(体育課)	各区内の体育振興組織を区スポーツ振興会に統合することにより、人的支援の削減による行政運営の効率化を図ります。また、参加料、会費等の徴収による事業運営を拡大することにより、補助金の経費削減を図ります。	<u>補助金の経費削減を図る。</u>	A	区及び地域におけるスポーツ振興を更に充実させるために関係諸団体と調整を行い、補助金見直しを行い、経費を削減した。
149	浦和駅東口駅前における催事等の開催による賑わい創出(コムナーレ事業統括監付)	浦和駅東口駅前の複合公共施設「コムナーレ」や市民広場を活用した催事等の開催を、市主催から市民主体や市民との協働による開催へと移行していくことにより、多様な交流を促進しながら一層の駅前周辺地域の賑わいを創出します。	平成22年度までに市主催による催事等と市民との協働による催事等の開催比率を50%にします。	B	催事等を24回(うち協働2回)実施するとともに、市民広場の植栽部への花植えとその維持管理を市民との協働で実施しました。市民広場での市民主体による催事等は、42回開催されました。

(2) 公共事業におけるコスト管理の徹底

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組み内容と成果
125	公共工事コスト削減の推進(技術管理課)	総合的なコスト削減の観点に基づき、平成15年6月に策定した「公共工事コスト削減対策に関する行動計画(平成20年度まで)」を新たな視点で見直し、コストの削減を一層推進します。	平成18年度から新たな行動計画に基づき、コスト削減を進めます。	B	平成13年度を基準年とし、コスト削減額約30億円、削減率約7%の削減効果を得た。
126	橋りょうアセットマネジメント(道路環境課)	橋りょうの現況診断を行い、 <u>長寿命化修繕計画</u> を策定してライフサイクルコストの削減を図ります。	<u>平成21年度に長寿命化修繕計画を策定します。</u>	B	28橋梁の詳細点検を実施し、修繕計画の基本方針案を作成した。
156 [再掲]	LED街路灯の拡大(交通防犯課)	交通事故防止や防犯対策として市民からの要望などを受け設置していた街路灯について、省エネで環境にやさしいLED照明灯の設置を拡大し、コスト削減と温暖化対策に貢献します。	平成25年度までに、LED街路灯を2,600灯設置します。	A	各区10灯を目的に設置を進め、160灯のLED街路灯を設置した。

(3) 自主財源の確保・拡充

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度取組内容と成果
127	市税歳入の確保(収納対策課)	市税について、口座振替の加入促進及び日曜納税窓口等による納税機会の充実を図るとともに、公平な市民負担の観点から滞納整理の強化を行い、安定した歳入を確保します。	中期財政収支見通しによる市税収入を確保していきます。	B	口座振替の促進、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化、民間から派遣を受けた職員による納税呼びかけ業務を行った。決算額 221,502百万円(平成19年度決算 217,448百万円)
128	企業誘致の推進(産業展開推進課)	企業の誘致を推進し、市内に成長性や競争力の高い産業の集積を図ることで、財源の確保に努めます。	<u>平成22年度末までに企業30社を誘致します。</u>	B	【企業誘致活動第 期】 企業誘致を実施し、平成20年度は16社の誘致に成功しました。(平成20年度から22年度までの3年間で30社を目標としています。)
129	未利用市有地の有効活用(用地管財課)	長年保有し、利用していない土地について、庁内に検討委員会を設置して検討し、公売する等、有効活用を図ります。	毎年度、約1億4千万円の公売を目指します。	B	未利用市有地の有効活用(売払い等)を促進することにより、自主財源の確保を図り、公売の促進を図った。約558万円の公売実績があった。
130	保育料の収納率向上(保育課)	保育園、区支援課、保育課の連携を強化して、保育料の未納を解消していきます。	庁内連携を強化し、未納解消に努めます。	B	各区で滞納整理強化期間を定め保育料の徴収を強化し、また、納入困難であるケースには納付誓約をとりつけた。また、債権回収対策課へ高額困難案件を引き継ぐことにより一層の徴収の強化に努めた。
131	施設命名権の売却(都市公園課)	市内に現存するサッカー場の命名権について基準を設定した上で売却し、財源の確保を図ります。	平成20年度からの実施を目指します。	A	大宮公園サッカー場についてはJ1規格に適合した改築事業を行い、NACK5スタジアム大宮とリニューアルされた。平成19年11月には施設命名権を導入し、目標が達成された。
132	大型映像装置の有効活用(計画管理課)	さいたま新都心駅改札口正面にある大型映像装置の情報範囲を拡大し、有料化します。	広告掲載枠を有料化し、歳入の確保に努めます。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
158	広告付玄関マット設置(庁舎管理課)	本庁舎等の玄関に設置している玄関マットに広告を掲載することにより使用料を徴収し、財源の確保に努めます。	平成20年度に実施します。	B	広告掲載の設置場所は正面玄関1箇所1枚、歳入額は49千円です。
159	広告掲載による財源の確保(税制課、市民税課、固定資産税課)	納税通知書用封筒等に民間企業等の広告を掲載します。	広告を掲載し、歳入の確保に努めます。	B	個人住民税、軽自動車税、固定資産税の納税通知書用封筒及び「税のしおり」に民間企業等の広告を掲載し、自主財源の確保を図った。この結果、1,085,154円の広告掲載収入があった。
160	債権回収対策事業(債権回収対策課)	債権所管課から引継を受けた高額困難案件について、集中的に滞納整理を行い、また、債権所管課の徴収体制強化のための支援を行います。	<u>平成23年度までに市税等の歳入の安定確保・収納率の向上に努めます。</u>	C	債権回収の専門組織として債権回収対策課を設置し、市税などの5債権の高額困難事案を債権所管課から引継ぎ集中処理している。

(4) 市民負担等のあり方の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の実施内容と成果
133	使用料、手数料の見直し(財政課)	特定の事務について実費弁償、または役務を提供するために要する経費の一部として徴収する使用料、手数料について見直します。	公益性・利益性に配慮しつつ、額を見直します。	B	20年度より放置自転車撤去手数料の見直しなどが行われた。引き続き「行政改革推進プラン」に基づき、負担の見直しを進めて行く。
134	心身障害者福祉手当支給基準の見直し(障害福祉課)	心身障害者福祉手当の支給要件に所得制限の導入を進めます。	平成18年度からの実施を目指します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
135	ごみ収集の有料化制度のあり方の検討(廃棄物政策課)	ごみ収集の有料化は、市民のごみに対する意識を高め、ごみの減量や分別の徹底に有効であると同時に、負担の公平化を図る上でも有効な方法です。しかし、市民の合意形成が重要であり、意識調査や各界各層から幅広く意見を聞きながら、検討を行います。	平成21年度を目途に方向性を定めます。	C	市民意識調査の「ごみ減量・リサイクル」の中で、有料化についての質問項目を加え調査を実施した。また、19年度から家庭ごみの減量について審議をしている、廃棄物減量等推進審議会において有料化についての意見交換を実施した。
136	就学援助事業の見直し(学事課、健康教育課)	準要保護世帯の認定基準を見直します。	平成18年度に実施します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

(5) 公営企業の健全運営

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成20年度の実施内容と成果
137	診療材料の管理システム(SPD)の導入(市立病院事務局財務課)	診療する際に必要な材料について、必要な在庫数を一定数に定め、各材料を確保し、材料を使用した際には、その使用した分のみを発注することで余剰となる診療材料をなくします。	診療材料費を平成19年度までに4%減額します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
138	市立病院経営健全化の推進(市立病院事務局財務課)	財政収支計画、定員管理に関する計画、給与適正化に関する計画等を盛り込んだ中期経営計画を平成17年度中に策定し、経営基盤強化に取り組みます。	定員管理、給与適正化を優先的に実施します。	B	臨時職員の削減に向けて業務委託化を検討した。
139	水道環境対策事業の推進(経営企画室)	水供給に係わるエネルギー資源の削減を図るため、平成17年度に研究委員会を設置し、さらなる環境にやさしい水道事業を目指します。	平成18年度から環境負荷の低減に取り組めます。	B	これまでの環境対策事業に加え、今年度は新たにゴーヤを利用した壁面緑化(緑のカーテン)を試験的に実施した。
140	水道事業経営健全化の推進(水道財務課)	施設整備水準と財政状況が共に将来の安定給水を約束する中期経営計画を平成17年度に策定し、計画的かつ効率的な経営を推進します。	収支バランスの確保や企業債残高を削減するなど、経営の健全化に努め、現行の料金水準を維持します。	B	中期経営計画の20年度事業を実施したことにより、総合的なコストを削減しました。
148	下水道事業の経営健全化の推進(下水道財務課)	将来にわたり安定した事業経営を行うため、中期経営計画を平成19年度に策定し、経営の健全化・効率化に努めます。	中期的観点から計画的な事業運営を推進し、経営改善に取り組めます。	B	中期経営計画に基づいて下水道事業を実施することにより、経営の健全化・効率化を推進し、経営基盤の強化を図った。

【新規項目の追加】

3 分権型社会に対応した行政体制の確立

(6) 外郭団体等改革の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標
161	財)浦和パーキングセンターと(財)さいたま市都市整備公社の統合等の検討(都市施設課)	2団体の統合に関して調整及び指導を行います。	平成21年度に統合課題を調査し、平成22年度から個別課題の検討、調整に取り組み、統合の有無について結論を出す。
162	(社)さいたま観光コンベンションビューローと(財)さいたま市国際交流協会との統合推進(観光政策課)	改革の推進にむけ、2団体の統合に関して検討していく。	平成22年度までに、2団体の統合を検討する

【改革の内容・目標の見直し】

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
6	住民参加による維持管理(高沼用水路整備事業)(河川課)	更新前	市民参加型による整備基本計画を策定し、整備後も、地域に根ざしたコミュニティ活動として、住民主導による管理を支援していきます。	平成22年度から住民主導による管理を支援します。	実施に向けての全体整備計画の決定を行う。
		更新後		住民主導による管理を支援します。	
13	庁用乗用車の委託化(庁舎管理課)	更新前	庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図ります。	平成22年度までに全車両の30%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	車両のリース化が推進され、当初の予定台数を上回ったため。
		更新後		平成22年度までに全車両の40%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	
25	浦和岸町コミュニティセンター外4施設の管理のあり方の見直し(コミュニティ課)	更新前	現在、直営で運営しているコミュニティ施設について指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	平成19年10月に浦和岸町コミュニティセンターを公民館に所管替えしたため。
	更新後	南浦和コミュニティセンター外3施設の管理のあり方の見直し(コミュニティ課)			

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
84	(財)さいたま市国際交流協会の改革の推進(国際課)	更新前 更新後	長期的に効率のよい運営が可能となるよう、経営改善の指導を行います。	<u>平成22年度に市派遣職員を2名から1名にします</u> <u>平成22年度までに他の団体との統合を検討します。</u>	「公益法人制度改革を踏まえた外郭団体改革の基本方針」(3)団体の統廃合や民営化の推進に基づき、業務の段階的な集中化・専門化を図る必要が生じたため。
85	(財)さいたま市浦和地域医療センターの改革推進(健康増進課)	更新前 更新後	<u>一部同一事業を実施している(財)在宅ケアサービス公社との一体化を視野に入れながら市からの自立を支援してまいります。</u> <u>市からの財政的な支援を見直します。</u>	<u>団体運営費の廃止等市からの財政的自立を支援し、長期的に同一事業の整理・一体化等について検討します。</u> <u>団体運営費の廃止等市からの財政的自立を支援します。</u>	平成20年12月に策定された「公益法人制度改革を踏まえた外郭団体改革の基本方針」において、各団体の基本的方向性が見直されたため、(財)在宅ケアサービスとの統合を前提とした目標を変更する。
90	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の改革推進(介護保険課)	更新前 更新後	市派遣職員の削減を図り、内部組織を専門職集団化するとともに、財源確保に向けた公社有償在宅福祉サービス事業を見直し、事業拡大を図るよう指導します。 <u>一部同一事業を実施している(財)さいたま市浦和地域医療センターとの一体化を含めて検討を進めます。</u> 市派遣職員の削減を図り、内部組織を専門職集団化するとともに、財源確保に向けた公社有償在宅福祉サービス事業を見直し、事業拡大を図るよう指導します。 <u>同じ福祉分野の外郭団体である社会福祉協議会との統合について検討を進めます。</u>	平成19年度までに市派遣職員を6名削減します。 同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	(財)さいたま市浦和地域医療センターとの統合を検討を見直し、よりふさわしい団体であるさいたま市社会福祉協議会との統合の検討を行った。
104	電子申請システムの導入(情報政策課)	更新前 更新後	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。また、導入後の手続きについて、利用促進策及び目標値を設定し利便性の向上を目指します。	平成18年度に運用開始し、平成22年度に <u>申請件数を7,000件にします。</u> 平成18年度に運用開始し、平成22年度に <u>申請件数を3,200件にします。</u>	埼玉県市町村電子申請共同運営協議会において、現行システムからの切替の方針が決定したことに伴い、予定していた「職員採用試験申込み」の手続き追加に向けた改修が行えず、申請件数増加が見込めないため。
105	区役所窓口サービスの充実(区政推進課)	更新前 更新後	市民ニーズ、費用対効果等を勘案しながら、ワンストップ化などを始め、区役所窓口サービスの改善・拡充方策を検討し、充実を図ります。	<u>平成20年度までに改善・拡充を実施し、来庁者の満足度を高めます。</u> <u>平成21年度までに改善・拡充を実施し、来庁者の満足度を高めます。</u>	区役所窓口の土日開設の本格実施に向けた目標年度とする。 (平成20年度までの土日開設は試行実施)

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
106	物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課) 物品納入等の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	更新前 更新後	物品納入等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	情報システムの最適化、財務会計システムの再構築を見極めながらIT化を推進します。 埼玉県電子入札共同システムの利用を検討しながらIT化を推進します。	「情報システムの最適化事業」及び「財務会計システムの再構築」を、埼玉県との協議による、「埼玉県電子入札共同システム」への参加の検討」とした。
109	マルチペイメントネットワークの導入(出納課) 公金収納のオンライン化(コンビニ収納等)	更新前 更新後	地方公共団体と金融機関を共同のネットワークで接続する「マルチペイメントネットワーク」を構築し、納付体制を整備します。 地方公共団体と公金収納機関を共同のネットワークで接続する「コンビニ収納、マルチペイメントネットワーク」等を構築し、収納体制を整備します。	平成22年度に導入します。 平成22年度から導入します。	市民ニーズと利便性が高いコンビニ収納を優先し、他の収納方法については引き続き検討することとしたため。
120	学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任のルールづくり(生涯学習振興課)	更新前 更新後	余裕教室や夜間の学校施設(体育館、校庭、特別教室など)の管理責任ルール作り及び施設開放の方向性や条件整備を示し、市民の利用を可能にします。	平成22年度から条件が整った学校において、施設開放を実施します。 学校新設、校舎新造・改築等により、条件が整った学校において施設開放を実施します。	既に、学校開放施設利用のルールが明確化されていること、また、現実的にも、校舎新增改築時等において、開放施設が整備されていることによる。
126	橋りょうアセットマネジメント(道路環境課)	更新前 更新後	橋りょうの現況診断を行い、維持管理計画を策定してライフサイクルコストの縮減を図ります。 橋りょうの現況診断を行い、長寿命化修繕計画を策定してライフサイクルコストの縮減を図ります。	平成21年度に維持管理計画を策定します。 平成21年度に長寿命化修繕計画を策定します。	修繕計画の基本方針案を作成し、名称を変更したため。
128	企業誘致の推進(産業展開推進課)	更新前 更新後	企業の誘致を推進し、市内に成長性や競争力の高い産業の集積を図ることで、財源の確保に努めます。	平成19年度末までに企業30社を誘致します。 平成22年度末までに企業30社を誘致します。	平成19年度末までとした企業誘致活動期間(第 期)が終了し、新たに平成20年度～平成22年度末までを期間とする企業誘致活動(第 期)に取り組むこととしたため。
157	区スポーツ振興会組織の統合(体育課)	更新前 更新後	各区内の体育振興組織を区スポーツ振興会に統合することにより、人的支援の削減による行政運営の効率化を図ります。また、参加料、会費等の徴収による事業運営を拡大することにより、補助金の経費削減を図ります。 各区内の体育振興組織を区スポーツ振興会に統合することにより、補助金の経費削減を図る。	人的支援の削減による行政運営の効率化と補助金の経費削減を図ります。 補助金の経費削減を図る。	当初の予定より見直しを前倒したため。
160	債権回収対策事業(債権回収対策課)	更新前 更新後	債権所管課から引継を受けた高額困難案件について、集中的に滞納整理を行い、また、債権所管課の徴収体制強化のための支援を行います。	収入未済額の圧縮及び収納率の向上をさせます。 平成23年度までに市税等の歳入の安定確保・収納率の向上に努めます。	債権回収対策事業は、「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、実施期間を平成20年10月から平成24年3月までとしているため

より安定的な財政へ向けて ～健全財政維持プラン～

1. 健全財政維持に向けた取組み

平成17年度策定した『さいたま市行政改革推進プラン（平成18年2月公表）』における中期財政収支見通しでは、平成18～22年度までの5年間で約845億円の財源不足額を見込んでいましたが、健全財政維持に向けた具体的取組みを予算編成に反映させ、平成18～21年度の4ヵ年累計で約695億円の効果額となり、平成22年度までの効果額累計では、下表のとおり約795億円の影響をもたらすこととなります。

平成18～21年度財源不足対策の効果額 （単位：億円）

項 目	効 果 額	
	平成18～21年度	後年度（ ）
分権型社会に対応した行政体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数の削減及び給与構造改革による人件費の削減 ・ 外郭団体等の改革 	104億円	39億円
民間活力の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の活用、民間への委託 	68億円	20億円
健全な財政運営の確保 ～市民負担等のあり方の見直し～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種補助金や給付の見直し ・ 使用料、手数料の見直し 	111億円	30億円
健全な財政運営の確保 ～事業、既存施設等の再編、廃止～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の選択と集中により普通建設事業費の圧縮 ・ 既存事業の見直し、再編によるコスト削減 	240億円	10億円
健全な財政運営の確保 ～自主財源の確保・拡充～ <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の有効活用による財源の確保 ・ 市有地の売却による財源の確保 ・ 市税等の徴収率の向上による財源の確保 ・ 特定事業への財源（基金）の確保と有効活用 	172億円	1億円
合 計	695億円	100億円

後年度：平成18～21年度当初予算における効果が後年度（平成22年度）に及ぼす効果

}
795億円

2. 中期財政収支見通しのフォローアップ

平成18～21年度当初予算における「健全財政維持に向けた取組み」が後年度にもたらす効果に加え、

国の動向（税や社会保障関係などの制度改正など）

公共事業等の進捗状況の見直し（再調査）

など、直近の状況を反映させ、改めて平成21年度当初予算（一般会計ベース）を基準として平成22年度の見通しを推計しました。

歳入の見通し

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
一般財源	2,790	2,845	2,921	2,970	3,014	2,978	17,518
市 税	1,907	1,990	2,174	2,212	2,210	2,185	12,678
地方交付税等	211	175	140	133	196	197	1,052
そ の 他	672	680	607	625	608	596	3,788
国県支出金	478	412	458	509	503	588	2,948
市債（普通建設事業費分）	300	305	254	214	262	346	1,681
その他特定財源	67	55	148	211	133	36	650
歳入合計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,912	3,948	22,797

歳出の見通し

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
人 件 費	748	764	772	768	777	780	4,609
扶 助 費	456	460	478	526	552	574	3,046
公 債 費	346	352	363	412	390	388	2,251
繰 出 金	249	285	298	305	319	354	1,810
普通建設事業費	704	649	742	719	624	878	4,316
そ の 他	1,132	1,107	1,128	1,176	1,250	1,251	7,044
歳出合計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,912	4,225	23,074

財源不足額の見通し

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
歳 入 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,912	3,948	22,797
歳 出 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,912	4,225	23,074
財 源 不 足 額	0	0	0	0	0	277	277

当初推計との比較

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
歳 入 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,912	3,948	22,797
（参考：当初推計）	(3,635)	(3,697)	(3,739)	(3,732)	(3,592)	(3,610)	(22,006)
歳 出 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,912	4,225	23,074
（参考：当初推計）	(3,635)	(3,779)	(3,925)	(3,955)	(3,757)	(3,799)	(22,850)
財 源 不 足 額	0	0	0	0	0	277	277
（参考：当初推計）	(0)	(82)	(185)	(223)	(165)	(189)	(845)

上記表は、各項目で四捨五入しているため合計欄で一致しない場合があります。